

平成26年 第3回浜松市議会定例会  
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 徳光卓也

| 質問  | 答弁   |
|---|--|
| <p>1 行財政改革について<br/>(1) 行政経営諮問会議について<br/>9月11日、行政経営諮問会議の委員委嘱式が行われ、いよいよ行政経営諮問会議が動き始める。同会議は行革審が築いた「行財政改革の先進地浜松」を引き継ぎ、より発展させられるのではと期待が膨らむ一方で、行革審から同会議に変わったことにより、「浜松の行財政改革が後退するのではないか」と不安視する声があることも事実である。そこで、行財政改革の次なるステップに進もうとしている市長の決意を伺う。</p> <p>(2) 情報システムによる出力帳票のペーパーレス化について<br/>今年5月、学齢簿在校生リストを突風により紛失した事故が発生した。この件は、市民文教委員会でも報告され、再発防止策として、箱のふたをテープ等で固定する、搬出作業は複数の職員により行う、搬送は車両を使用することなどが示された。しかし、そもそも電子データを紙に出力したために起こった事故であり、短期的には、示された再発防止策でいいかもしれないが、長期的にはペーパーレス化を検討すべき事例である。そこで、庁内で電子データを台</p> | <p>鈴木市長<br/>1 (1)<br/>第12番 市民クラブ代表 徳光卓也議員のご質問にお答えいたします。ご質問の1番目の1点目、行政経営諮問会議については、昨日委員委嘱式を執り行い、新たにスタートいたしました。これまでの、行財政改革推進審議会では、主に行財政改革の推進について審議をお願いしてまいりましたが、行政経営諮問会議では、諮問事項として、これまでの「行政経営計画の進行管理の評価に関すること」に加え、個別事項として「人口減少社会における主要政策の方向性に関すること」を、中長期的な視点から、建設的かつ前向きな審議をしていただくこととしております。このうち個別事項では、「官民連携について公共サービスや公共施設のあり方について」など4つのテーマをお示しており、例えば「官民連携」の審議では、PF I といった民間活力を取り入れた施設運営などによって、市民の利便性向上に繋がる議論や、雇用の創出など経済活性化策の一助となる議論が行われることなどを期待しております。また、議員ご指摘の行財政改革の推進は、「持続可能な都市経営」を実現するため不可欠なもので、市の最重要課題の一つであると認識しております。このため、引き続き諮問会議においても「行政経営計画の進行管理の評価に関すること」について答申をいただき、これを市の政策や事業の見直しに活かすことで、さらに行財政改革を進めてまいります。</p> <p>寺田企画調整部長<br/>1 (2)<br/>次に、ご質問の1番目の2点目、情報システムによる出力帳票のペーパーレス化についてお答えいたします。電子データを紙の台帳に出力している事例は、ご質問にありました学齢簿在校生リストのほか、住民基本台帳補助簿や選挙人名簿など庁内11課にわたり全26種類、約44万5千頁ございます。これらの帳票は、法令等で紙台帳による管理が義務付けられているものや、市民の閲覧用、職員の入力データ確認など、市民サービスや内部管理用の必要性から、紙台帳として出力しております。ペーパーレス化は、帳票に出力することなく電子データを有効に活用できる環境を整えることで、印刷経費の削減、さらには、印字後の裁断や運搬などの作業や保管場所が不要となるなど、事務の合理化、省力化に繋がると考えます。また、今回のような事故を2度と起こさないためにも、法令等で定められているものを除き、市民サービスの利便性やセキュリティの確保に配慮しながら、極力、ペーパーレス化を進めてまいります。</p> |

| 質問  | 答弁  |
|---|---|
| <p>帳等に出力している事例が他にあるのか、ある場合はペーパーレス化に取り組むべきではないか伺う。</p> <p>2 市役所職員について<br/> (1) 市役所内での「女性の活躍」の推進について<br/> 女性公務員の管理職登用状況で本市は7.8%と、政令指定都市20市の中で18位と低い。本市は平成24年度から女性職員キャリアアシスト研修を行っているが、現時点では管理職登用に結び付いていない。そこで、次の2点について伺う。</p> <p>ア 本市の女性公務員管理職登用状況について考えを伺う。</p> <p>イ 市役所内の「女性の活躍」の推進については、市民部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課と連携して取り組むべきと考えるが、対応について伺う。</p> <p>(2) 海外派遣職員の活用について<br/> 現在、市職員各1名をJETROバンコク事務所とCLAIRシンガポール事務所に、研修目的で派遣している。両名とも、1年間国内で研修を行い、その後2年間海外事務所で実務を行っている。例えば、CLAIRでは、地方自治体の海外活動支援を行っており、浜松で応用</p> | <p>鈴木市長<br/> 2 (1)<br/> 次に、ご質問の2番目の1点目、市役所内での「女性の活躍」の推進についてお答えいたします。まず1つ目の本市の女性管理職の登用状況でございますが、平成26年4月1日現在における、管理職手当を受給する職員の女性比率は7.9%であり、前年度に比べ0.1ポイント増えてはおりますが、他政令市と比較しますと低い状況でございます。このため、2年前から、主任級の女性職員を対象としたキャリアアシスト研修を行うなど、若手の女性職員のモチベーションやマネジメント能力を向上させる取り組みを続けているところです。その結果、管理職手当を受給していない係長級職員の女性比率は、前年度の24.1%から今年度は25.3%と増加しており、将来、管理職となる人材が育ちつつあります。今後におきましても、このような取り組みを継続し、管理職への女性登用率の向上を着実に進めてまいります。次に、2つ目の市役所内における女性の活躍の推進でございますが、女性職員が生き生きと働くことができるよう、職員の意識啓発、ワーク・ライフ・バランスの推進、セクシャルハラスメントの防止対策など、様々な取り組みを進めております。また、本年度から、ユニバーサル社会・男女共同参画推進課が中心となり、女性の活躍の促進に前向きな市内企業に呼びかけを行い、これからの企業の発展を担うであろう中堅クラスの女性社員による異業種交流会「(仮称)はままつ働く女性活躍応援ネットワーク」を新たに立ち上げてまいります。この異業種交流会は、各社の女性人材プログラムの共有や、働く女性の社外ネットワークを構築することにより、女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現を目指すもので、本市からも意欲ある女性職員を参加させてまいります。今後におきましても、国における女性の活躍推進に向けた取り組みに注視しつつ、活躍できる女性職員を育成するとともに、男女がともに働きやすい職場環境の構築に努めてまいります。</p> <p>鈴木副市長<br/> 2 (2)<br/> 次に、ご質問の2番目の2点目、海外派遣職員の活用についてですが、1つ目と2つ目は関連がありますので、まとめてお答えをいたします。まず海外派遣研修の実績ですが、自治体国際化協会には平成15年度から職員を派遣し、現在の職員が4人目となります。日本貿易振興機構へは昨年度から派遣しています。海外派遣研修への参加により、職員の国際感覚を養うとともに、現地の状況や他の自治体の動向などの情報を収集し、市の関連部署に伝えています。また、海外派遣</p> |

| 質問  | 答弁   |
|---|--|
| <p>できる事例も多いと思われる。2年間の海外事務所への派遣終了後1～2年間現地に残り、本市のために活動することにより、研修がより成果の大きいものとなる。そこで、次の2点について伺う。</p> <p>ア 現在までの研修の実績や成果、および海外事務所に残って活動する駐在員型派遣も含めての研修職員の活用について伺う。</p> <p>イ 国際化社会に備え、海外派遣職員を増員する考えはないか伺う。</p> <p>3 地域活性化の推進について<br/> (1) IT関連産業の集積について<br/> IT産業は、様々な可能性を秘めた分野として、注目を集めている。こうしたIT関連企業の多くは首都圏に集中しているが、一方、インターネットの普及により、「会社の所在地は都心でなくては」という考えに変化が表れている。例えば、昨年3月、あるIT関連企業が本社を東京から水窪に移転したことが良い例である。通勤などのストレスがなく、家賃などの生活コストが安く、自然環境が豊かな地方都市は、IT関連企業にとって魅力的なようである。ただし、光ファイバー網などの整備といったIT環境の充実が重要となる。IT関連企業の立地は、工場立地と異なり大規模な造成や周辺整備を必要としないこと、また、中山間地域のような平坦な敷地が少ない地域にも立地が可能であることから、地域の活性化や市域の均衡ある発展に寄与する産業であると考え。そこで、本市におけるIT関連企業の集積に対する本市の考えを伺う。</p> | <p>を経験した職員は、研修を通じて身につけた海外との交渉のスキルを活かして、本市の国際化や中小企業の海外展開支援などに取り組んでいます。ご質問の駐在員型職員は、派遣元の自治体の活動に重点を置く業務形態として、自治体国際化協会が平成23年から実施しており、現在、シンガポール事務所において3名の職員が活動されていると伺っています。その利点として、自治体国際化協会の事務所を利用できることや関連機関とのネットワークを活用して、自治体の海外展開等の業務に継続して取り組めることなどがあります。海外との都市間交流や観光誘客、企業の海外展開支援など、本市と世界を「ツナグ」施策を推進するための人材の育成は重要であり、本年3月にまとめた「浜松市国際戦略プラン」においても、「推進体制と人材育成」を主要施策としています。駐在員型の職員派遣や海外派遣職員の増員については、現在の状況や本市における業務展開の可能性等について十分に検討し、より効果的な海外派遣としてまいりたいと考えております。</p> <p>星野副市長<br/> 3 (1)<br/> 次に、ご質問の3番目の1点目、IT関連産業の集積についてお答えします。IT関連産業につきましては、ものづくり産業だけでなく産業全般の基盤をなす重要な分野となっています。こうしたことから、本市では「はままつ産業イノベーション構想」において、「デジタルネットワーク・コンテンツ産業」を新たなリーディング産業6分野の一つとして位置付け、重点的に支援を行っています。具体的には、IT関連企業へ創業の支援をするため、(株)浜名湖国際頭脳センター内にあるソフトインキュベーション施設の入居者に対する賃料補助を行うほか、新技術・新製品を事業化するための助成をしています。また、ソフトウェア技術者の養成に向けた制御系組込みシステムなどの人材育成講座を行い、3年間で延べ188人が受講しています。さらに、組込みソフトウェア技術コンソーシアムなど、3つの研究会に、地域の中小企業、延べ92社が参画し、自社の製品開発に役立っています。また、最近では、中山間地域にサテライトオフィスを設置する企業のニーズもあることから、光ファイバー網の未整備地域解消に向けた取り組みを継続するとともに、今後も、IT関連産業の集積を促進するために、必要な支援策を実施してまいります。</p> |

| 質問   | 答弁  |
|--|---|
| <p>(2) ラグビーワールドカップ 2019 日本大会のキャンプ地誘致について<br/>2019年に第9回ラグビーワールドカップが日本で開催される。昨年11月議会での「キャンプ地誘致を図るべき」という質問に対して、安形産業部長から「キャンプ地誘致を積極的に取り組み、スポーツツーリズムの推進による地域活性化を図る」という力強い答弁がなされた。その後、ラグビーワールドカップ2019組織委員会への訪問や、スポーツ振興課、観光交流課、浜松市ラグビー協会の方を交えて意見交換を行った。また、浜松市スポーツツーリズム推進庁内連絡会をつくり協議している。これらの集まりを一つにまとめ、また、観光関係者、ラグビー関係者を含めた組織を立ち上げ、キャンプ地誘致の機運を盛り上げるべきと考えるが、考えを伺う。</p> <p>4 教育について<br/>(1) 教職員の多忙化について<br/>経済協力開発機構(OECD)が34カ国・地域の中学校を対象に教員の勤務環境や指導状況を調査した「国際教員指導環境調査」によると、1週間の仕事時間は日本が53.9時間で、最も長かった。本市議会でも、昨年5月定例会で齊藤議員が教職員の多忙化について質問し、当時の高木教育長が答弁に立ち、教職員の多忙化の実態と多忙化解消に向けた決意を述べた。市は様々な取り組みをしているが、教職員に聞くと多忙化解消の実感がない。学校の役割の明確化を図り、今までのように、学校で行われるあらゆることに教職員が関与する仕組みを見直さなければ、教職員の多忙化解消にはつながらない。そこで、教職員の多忙化の実態と、児</p> | <p>鈴木副市長<br/>3 (2)<br/>次にご質問の3番目の2点目、ラグビーワールドカップ日本大会のキャンプ地誘致について、お答えいたします。エコパでの試合開催も期待されるラグビーワールドカップ2019のキャンプ地を本市に誘致できた場合には、選手団、各国のファン、国内外からの報道関係者など多くの人々が来訪することによる経済効果、浜松の名を海外に認識していただくシティプロモーションの効果が期待できます。また、青少年等にトップアスリートとの交流や練習等の観戦の機会を与え、ボランティアスタッフの活動の場を提供することなどにより、本市の目指すスポーツの推進につながることが期待されます。本市では、本年3月に、地域経済の活性化とスポーツ振興を図るため、「浜松市スポーツツーリズム推進庁内連絡会」を立ち上げ、県が設置したラグビーワールドカップ2019静岡県招致委員会との調整を始めています。今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れ、この2大スポーツイベントのキャンプ地誘致の推進体制を確立し、主要国に対して積極的な働き掛けを行ってまいります。</p> <p>児玉教育長<br/>4 (1)<br/>ご質問の4番目の1点目、教職員の多忙化についてお答えします。平成24年度から各学校では、多忙化解消のために学校を元気にする取り組みを進めてまいりました。平成26年度1学期の勤務実態は、所定の勤務時間を超えた業務が月平均で80時間以上となる小学校教職員は約7%、中学校教職員は約58%であり、前年度と比較して大きな改善は認められません。多忙化の解消は教育委員会、全校、全教職員をあげて取り組まなくてはならない喫緊の課題であると考えており、第3次浜松市教育総合計画においても、多忙化解消の施策について検討しているところです。教育委員会としましては、これからも学校へ依頼する調査件数の削減や、研修の精選に努め、教職員が行っている事務作業量全体の見直しと縮減を進めてまいります。また、部活動等の課外活動について、実施しない日の設定などを提言してまいります。一方、教職員自らも課題意識をもつことが大事であると考えており、各校から多忙化を解消するためのアイデアを募ってまいります。</p> |

| 質問   | 答弁   |
|--|--|
| <p>玉教育長の多忙化解消に向けた決意を伺う。</p> <p>(2) 学校のアレルギー対応について<br/>入野小学校で行われた「学童期のアレルギー疾患」に関する講演会を聴講した。講師は、かわだ小児科アレルギークリニックの川田院長であった。特に、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックの恐ろしさと、ショック状態に陥った場合の抗アレルギー作用のある薬剤(エピペン)接種の重要性を知ることができ、大変有意義な講演会であった。そこで、次の2点について伺う。</p> <p>ア 現在、本市内の小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、エピペンを処方されている児童・生徒数(割合)と学校数(割合)について伺う。</p> <p>イ アレルギー対策講習会、エピペントレーナーによる実習、消防局との連携確認などを行っていると聞く。これまでの研修等の実績と課題、及び今後の予定について伺う。</p> <p>5 観光について<br/>(1) インバウンド事業の推進について<br/>年間の訪日外国人観光客が昨年をはじめ1,000万人を突破した。政府は、2020年までには2,000万人突破を目指す方針を打ち出した。<br/>今年4月に中部運輸局から公表された「宿泊旅行統計調査」によると、平成25年の本市の外国人宿泊客数は168,270人であり、特に、インドネシア、マレーシアなどの東南アジアが大きく増</p> | <p>児玉教育長<br/>2 (2)<br/>次に、2点目の1つ目、エピペンが処方されている児童生徒数と学校数についてお答えします。主治医からエピペンが処方されている児童生徒数は、小中学校合わせて、平成24年度38人(全体の0.1%)、平成25年度127人(0.2%)となっています。また、エピペンが処方されている児童生徒が在籍する学校数は、小中学校合わせて、平成24年度38校(25%)、平成25年度65校(44%)となっています。この増加は、エピペンの保険適用が平成23年9月から始まったことによるものと考えられます。2つ目のこれまでの研修等の実績と課題、及び今後の予定についてお答えします。アレルギー対策については、全体研修として、管理職や養護教諭等を対象に、年1回、専門医を招き、アレルギーに関する知識やエピペンの実技等を学ぶとともに、各学校においては養護教諭を中心に勉強会等を重ねることで、緊急時の対応に努めています。各学校では、エピペンの処方状況を踏まえ、全教職員の緊急時における実践力を高めるための訓練に重点を置いています。訓練では、学校で、緊急時を想定し、エピペンの使用、救急車の依頼など役割を分担し、臨場感あるシミュレーションを行っています。このような訓練をどの学校も同じように取り組むことができるよう、10月の完成を目指し、浜松市医師会の全面的な支援及び指導のもと、消防局とも連携を図り、「学校におけるアレルギー対応のシミュレーション研修方法」について、DVD教材を製作しています。これは、本年度、実際にエピペンを使用した市内の小学校の事例検証をもとに、シナリオを作成し事例の学校を舞台に撮影を行っているものです。このように、関係機関が連携し、自主性を持っての取り組みは、教職員の危機管理意識の高揚に大きく影響を及ぼすものと考えます。今後も、各学校での継続的な研修により、緊急時の学校体制の充実に努めてまいります。</p> <p>安形産業部長<br/>5 (1)<br/>ご質問の5番目の1点目、インバウンド事業の推進についてお答えします。本市のインバウンド事業につきましては、平成19年より開始し、中国、台湾、タイなどをメインターゲットとして、現地の旅行会社やメディアの招請やセールス活動、旅行博覧会への出展などの誘客活動及び観光交流都市である台北市などへのトップセールスを実施しております。また、平成23年度からは、浜松観光コンベンションビューロー内にホテル等の観光関係団体で構成されるインバウンド部会を組織し地域が一体となって受入体勢の整備に取り組んでおります。こうした取り組みにより、本市の平成25年の外国人旅行者の宿泊者数は約16万8千人で中部地方では、名古屋市、高山市に次いで3番目となっております。</p> |

| 質問   | 答弁   |
|--|--|
| <p>加している。東南アジアからの観光客の主な動向の一つとして、日本滞在中のインターネット活用が挙げられている。旅行関係者は「旅行者のツイッターなどによるつぶやきが、浜松に対する大きな宣伝効果になる」という。浜松駅周辺や観光地などに対する無料Wi-Fi整備を早急に進める必要がある。今年5月定例会で市は研究会を立ち上げる意向を示した。そこで、無料Wi-Fiの整備状況およびインバウンド事業の推進についての考えを伺う。</p> <p>(2) 防潮堤視察の積極的な受け入れについて<br/>浜松市沿岸域防潮堤整備事業がいよいよ本体施工に入った。この事業は、一条工務店グループの寄付が契機となったが、静岡県と本市が連携をし、また、地元自治会や市内の企業が寄付金を集めるなど「オール浜松」で取り組んでおり、全国に誇ることのできる事業である。この整備事業では、CSG工法を用いるなど他の地方自治体にも参考となる点が多い。そこで、全国の地方自治体や地方議員に対して防潮堤視察を促し、積極的に受け入れることが本市のPRや観光事業に寄与すると考えるが、考えを伺う。</p> | <p>こうしたなか、外国人旅行者へのアンケート調査によれば、日本の観光地に求めるものの最上位に無料Wi-Fi環境整備が挙げられており、今後さらにインバウンドを積極的に推進していくためには、無料Wi-Fiの設置をはじめ道路標識や観光案内板などの多言語化の推進など、受入環境を整備していくことが重要であります。こうしたことから市では、平成25年度にJR浜松駅構内の観光インフォメーションセンターに無料Wi-Fiを設置し、インバウンド部会においては、設置する事業者に対する補助制度を設けるほか、案内板、メニューの多言語などの整備を進めております。今後においては、無料Wi-Fi環境の整備に向けた手法や推進策について、10月に立ち上げる官民協働の研究会や浜名湖観光圏整備推進協議会の中で、協議を行ってまいります。</p> <p>星野副市長<br/>5 (2)<br/>ご質問の5番目の2点目、防潮堤視察の積極的な受け入れについてお答えいたします。静岡県と浜松市では、平成25年度からの防潮堤の試験施工に合わせて、市民等に広く周知することを目的に、浜松まつり期間中などの一般見学会や視察の対応により、8月末までに自治体関係者788人に一般見学者及び建設業界関係者等を含めて合計約4,300人の受入を行ってまいりました。近年、全国的に災害予防に対しての取り組みが進められているなか、本市の防潮堤の整備については過去に例がない大規模な工事でありますので、先進的な取り組みとして幅広く視察を受け入れ、全国に紹介していくことは、本市のPRのみならず、観光面での波及効果も大いに期待できるものと考えております。現在、浜松商工会議所では地域企業への寄付の協力促進を目的として、また、浜松観光コンベンションビューローでは観光資源としての活用を目的に、視察の受け入れ促進について施工者である県と調整を進めております。市といたしましても、積極的な受け入れを考えておりますが、安全面や工事進行への影響、受入側の対応などの課題もあることから、こうした点を調整すべく、県と早急に協議を行ってまいります。</p> |